

ごみの分け方・出し方

令和8

収集当日の朝8時30分までに出してください。

分類	ごみの種類 (具体例)	出し方 (注意)
もえるごみ	プラスチック製品、皮革、ゴム類、紙おむつ、CD、DVD、カセット、ビデオテープ、湿布、使い捨てカイロ、保冷剤、乾燥剤、草花、枯葉、小枝、アルミ箔の鍋、アルミホイル、生ごみ、貝殻、食用油(紙などにしみ込ませるか凝固剤で固めてください)、リサイクルできない紙(写真、汚れ、においのある紙、感熱紙、シュレッダーされた紙)、再利用できない衣類・布類(汚れ、傷み、しみ、においのあるもの、再利用に適さないもの)	有料 指定袋 1枚 (大)50円 (小)30円
資源物	紙類 4種類に分けて出してください。 ・新聞紙(折り込みチラシを含む) ・ダンボール ・紙パック(内側にアルミ加工のないもの) ・その他(本、雑誌、紙袋、菓子箱、コピー用紙など) (収集日が雨天の場合、できるだけ次回に出すようお願いします)	無料
	缶類 飲食物が入っていたスチール缶・アルミ缶 飲料用、缶詰、お茶、菓子缶、粉ミルク缶、クッキー缶、ペットフードなど	無料
	ペットボトル 飲食物が入っていたペットボトル 清涼飲料(ジュース、お茶など)、コーヒー、酒類、醤油、みりん、ミネラルウォーターなど	
	びん類 飲食物が入っていたガラス製容器 ジュース、酒類、調味料、ジャム、栄養ドリンクなど ※カップ酒容器・食用油のびんはもえないごみに出してください。	有料 指定袋 1枚 10円
衣類・布類	天然繊維(綿、麻、絹)70%以上含むもの シャツ、トレーナー、浴衣、シーツ、タオル、手ぬぐい、布団カバー等 ●金具類・ファスナー・ボタン類は付いたままで結構です。 (収集日が雨天の場合、できるだけ次回に出すようお願いします)	有料 指定袋 1枚 10円

処理施設への持込みは全て有料(10kgあたり100円)です。

もえないごみ	指定コンテナから上左右はみ出さない大きさの不燃性のもの、資源物の缶類、びん類を除いたもの カップ酒容器、カートリッジ式安全カミソリの刃、鍋、小型家電、フライパン、食器類、缶詰のフタ、化粧品のびん、油のびん、油の缶、一斗缶、傘、針金ハンガー、蛍光灯・電球、鏡、ガラス類、乾電池、スプレー缶類、使い捨てライター、刃物(包丁、カッター、鎌など) 【役場窓口で回収】 充電式電池(電子タバコ・モバイルバッテリー等)、水銀を含む、血圧計・体温計・温度計、ボタン電池、コイン電池等 【小型家電リサイクル回収ボックス利用可能】役場等に設置 小型家電製品(ノートパソコン、ドライヤー、ゲーム機等)	無料
粗大ごみ	指定袋からはみ出してしまう可燃性のもの、指定コンテナからはみ出してしまう不燃性のもの ストーブ(灯油を抜いて)、家具類、つけもの石、布団・マットレス、電気カーペット、ガスレンジ、スキー板、スノーボード、ゴルフクラブ、畳(1日8畳)、トタン(塩化ビニール製、1日10枚)、庭木の剪定くず(出し方欄の表を参照)、大型の家電製品(家電リサイクル法対象4品目、パソコンを除く)	有料 100円 / 10kg
処理困難物	品目 タイヤ(自動車・バイク) 1本あたり 1,000円 バッテリー(自動車用) 1個あたり 500円 消火器 1本あたり 1,500円	有料

指定袋等不要 ※持込みのみの対応です

取り扱わないもの	家電リサイクル法対象家電製品 家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	家電リサイクル法に基づきメーカーが回収・リサイクルします。 処分するには、購入先や買い替え先に依頼するほか、自分で指定引取場所(右表)に搬入する方法があります。(事前に電話連絡をしてから搬入してください。) これらの処理にはリサイクル料金などの費用が必要になります。金額については販売店や家電リサイクルセンター(TEL 0120-319640)までお問い合わせください。 自分で指定場所まで搬入される場合のリサイクル料金は郵便局でお支払いください。 ★処理施設への持込みや、ごみステーションに出すことはできません。	指定引取場所
	パソコン	★パソコンは、「資源有効利用促進法」により、処理施設では処理することができません。 問合せ先 ①パソコン3R推進協会(TEL 03-5282-7685 http://www.pc3r.jp)までお問い合わせください。 ②パソコンのメーカーに直接お問合せください。 ③役場(環境係) 小型家電回収担当	業者名 住所 TEL/FAX 岡山県貨物運送株式会社 宇都宮営業所 ウツノミヤシ 宇都宮市 ニシオサカバマチニシハラ 西刑部町西原2730 TEL 028-656-1981 FAX 028-656-1925 株堀江ソーケン 宇都宮市 築瀬倉庫 ウツノミヤシ 宇都宮市 ヤナセマチ 築瀬町1568 TEL 028-634-3367 FAX 028-634-3369

※そのほか、下記のもの、収集・持込みともに取扱いできませんので、購入先や処理業者などに引取りを依頼またはご相談ください。
産業廃棄物、建築廃材、焼却灰、農業用ビニール、農業用機械類、バイク・自動車部品、陶磁器製造で出る廃品、金庫(据付)
ガスボンベ、廃油、塗料、シンナー、劇毒物(農薬など)の空容器、事務用各種機器類、自動販売機、注射針などの医療器具(在宅医療用器具については自己持込みとする)、ピアノ、土砂、石こうボード、多量の発泡スチロール、多量のビニール、多量のプラスチック製品、火薬、その他処理が困難なもの
※ご不明な点については、お住まいの町役場(環境担当係)にお問い合わせください。